

(土木事務所受付欄)

(土木事務所記入欄)

記入例

番 号	
--------	--

競争入札参加資格審査申請書 (県内業者用)

令和 7 年 12 月 1 日

大分県知事 殿

今般、大分県所管の建設工事の競争入札に参加したいので、別冊指定の書類を添えて申請します。
 なお、申請業種は経営規模等評価及び総合評定値の通知を受けた業種と同一とします。
 この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないこと及び地方自治法施行令第167条の4第1項の
 規定に該当しない者であること並びに社会保険に加入している者であることを誓約します。

(申請者)

(1) 許可番号 大臣・知事(般・特 4) 第 23456 号 令和 4 年 9 月 9 日
 大臣・知事(般・特 3) 第 23456 号 令和 3 年 10 月 10 日
 大臣・知事(般・特) 第 号 年 月 日

(2) 郵便番号 (870 - 8501)

(3) 所在地 大分市大手町 3 - 1 - 1

(4) 旧所在地 大分市上野町 5 - 1

※ 旧所在地は前回格付通知書受理後変更している場合に記入する。

(5) 商号又は名称 (フリガナ) タカサキヤマケンセツ
 (株) 高崎山建設 (株) 高崎山建設

(6) 旧商号又は名称 (フリガナ) マルマルグミ
 (株) ○○組
 ※ 旧商号は前回格付通知書受理後変更している場合に記入す
 JIS規格第1・第2水準以外の文字(旧字等)が含まれている場合は、余白に置換可能なJIS規格文字を記入すること。
 例:高→高 崎→崎 吉→吉 など

(7) 代表者氏名 (フリガナ) タカサキヤマ イナロウ
 ※姓と名の間は一字空けること。
 (役職) 代表取締役 (氏名) 高崎山 一郎 高崎山 一郎
 ※姓と名の間は一字空けること。

(8) 連絡先 電話番号 (097 - 506 - 4527) F A X 番号 (097 - 506 - 1834)

(9) 経営事項審査 (審査基準日) 令和 6 年 12 月 31 日
 (総合評定通知書) 有 申請中 (経営事項審査申請済: 11月、12月、1月)

(10) 建設業の廃業 有 (建築一式工事) 令和 7 年 8 月 31 日 無
 ※総合評定値通知書受理後、廃業した業種・年月日を記入すること。

(11) 舗装施工管理技術者資格者証の写し 有 無
 (12) 維持管理業務実績高一覧表 有 無
 (13) 契約後 V E 提案採否通知書又は契約後 V E 縮減額証明書の写し 有 無
 (14) 新分野進出状況確認書類 有 無
 (15) 障がい者雇用状況確認書類 有 無
 (16) 若年新規雇用者及び建設業従事職員名簿 有 無
 (若年労働者の新規雇用状況・建設業従事職員数の状況・不当要求防止責任者講習の受講状況)

(17) 不当要求防止責任者講習の受講修了書の写し 有 無(18) 建設業労働災害防止協会加入証明書 有 無(19) エコアクション 2 1 認証・登録証の写し 有 無(20) 協力雇用主に関する証明願兼証明書 有 無(21) ワークライフバランス関連の認定等の状況確認書類 有 無

申請中の場合は、「申請中」に「○」を記入し、必ず11月、12月、1月のいずれかにも、「○」を記入すること。

※電子入札システムに登録されたEメールアドレスを利用した発注機関からの各種連絡事項のメール送信について

同意する

同意しない

未登録 (登録した場合は同意する)

誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

1 自己又は自己の役員等は、次のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (3) 暴力団員が役員となっている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 7 年 12 月 1 日

大分県知事

殿

所在地 大分市大手町 3 - 1 - 1

(ふりがな) たかさきやまけんせつ

商号又は名称 (株) 高崎山建設

(ふりがな) たかさきやま いちろう

代表者氏名 高崎山 一郎

代表者生年月日 大 昭 平 4 2 年 1 0 月 1 6 日

代表者性別 男 女

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約書の提出を求めています。

健康保険等の加入状況

(1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。

令和 7 年 12 月 1 日

大分県知事 殿

大分市大手町 3-1-1

(株) 高崎山建設

申請者 代表取締役 高崎山 一郎

許可年月日

許可番号 国土交通大臣 大分県知事 許可 (一般特) 3) 第 23456 号 令和 3 年 10 月 10 日

(営業所毎の保険加入の有無)

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
本 店	(14 人) (4 人)	1	1	1	健康保険	000-00000
					厚生年金保険	000-00000
					雇用保険	00000000
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合 計	(14 人) (4 人)					

記載要領

- 「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。
- 「営業所の名称」の欄は、本店及び営業所の名称を記載すること。
- 「従業員数」の欄は、法人にあつてはその役員、個人にあつてはその事業主を含め全ての従業員数(建設業以外に従事する者を含む。)を記載すること。()内には、役員又は個人事業主(同居の親族である従業員を含む。)の人数を内数として記載すること。
- 「保険加入の状況」の「健康保険」の欄については、適用事業所となったことについて日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険法の適用が除外される場合は「2」を、健康保険法(大正11年法律第70号)第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所(同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。)については「3」を記入すること。
- 「保険加入の状況」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「2」を、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所(同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。)については、「3」を記入すること。
- 「保険加入の状況」の「雇用保険」の欄については、適用事業所となったことについて公共職業安定所の長に対して届出を行っている場合は「1」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険法の適用が除外される場合等は「2」を、労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については「3」を記入すること。
- 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては健康保険組合名)を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店(〇〇支店等)一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店(〇〇支店等)一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する(昭和44年法律第84号)第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店(〇〇支店等)一括」と記載すること。

令和8・9年度大分県競争入札参加資格審査申請（建設工事・建設コンサルタント等）に係る
県税に関する誓約書 兼 納税確認に関する同意書

記入例

令和7年12月1日

大分県知事 殿

【申請者】

住 所 (法人本店所在地)	大分市大手町3-1-1	
	【個人で注意事項に該当する場合】	
商号又は名称	株式会社 高崎山建設	
法人番号	999999999999	国税庁法人番号公表サイト等で確認の上、 正しい番号（13桁）を記載すること。 ※個人の場合は記載不要
フリガナ	タカサキヤマ イチロウ	
代表者氏名	高崎山 一郎	
生年月日	昭和42年10月16日	
電話番号	097-506-4527	

【誓約および同意する事項】

- 1 申請者は、以下のことを誓約します。
 - (1) 県税（個人県民税および地方消費税を除く。）およびこれに付随する延滞金等に滞納がないこと。
 - (2) 上記（1）が事実と相違し、大分県が指定する期日までに県税の納税証明書が提出できなかった場合は、大分県競争入札参加資格（建設工事・建設コンサルタント等）を有すると認められず、申請が拒否されても異議のないこと。
- 2 申請者は、以下のことに同意します。

上記1（1）の確認のため、県税（個人県民税および地方消費税を除く。）およびこれに付随する延滞金等の納税状況に関して、大分県の税務担当職員が大分県競争入札参加資格審査（建設工事・建設コンサルタント等）に関わる職員に対して、情報提供を行うこと。

【注意事項】

- *法人の場合
法人登記簿に記載の本店所在地および商号（法人名称）を記入してください。
- *個人の場合
確定申告に記載している事業所の住所が、住民票の住所と異なる場合は、両方記入してください。
- *この同意書が提出された時点で県税等を完納していたとしても、完納が確認できるまでに、1週間から2週間程度の時間差が生じる場合がありますので、ご了承ください。

建設業許可番号、商号、住所、電話番号を記載

今回登録する技術職員数を記載

3-

朱書きで記載

令和7年12月1日現在

記入例

44023456 (株) 高崎山建設
大分市大手町 3-1-1
095-506-4527 技術

変更無し

記載不要

朱書きで記載

令和7年12月1日現在

変更がない場合は必ず「朱書き」で、「変更無し」と記載すること。

記載不要

記入例

44023456 (株) 高崎山建設
大分市大手町 3-1-1
095-506-4527 技術

2年目以降で「変更がある場合」の記入例

令和7年12月1日現在

不在の者は氏名、生年月日、資格コード等を「赤線」で削除

追加の資格コードを「朱書き」で記載

記載不要

追加の者は記載しない。

追加の者は氏名、生年月日、資格コード等を「朱書き」で記載

記入例

維持管理業務実績高一覧表

No	発注者 【注文者】	元請 下請 区分	発注業種	委託業務名	履行期間		引渡日	最終契約額 (円:税抜)	経審個別 記載済み
					着工日	完了日			
1	大分土木事務所	元請	土木一式	県道〇〇線維持管理業務	R6.1.1	~ R6.12.28	R6.12.28	2,000,000	○
2	〇〇市	〃	舗装	市道△△線路面補修業務	R6.7.1	~ R6.12.11	R6.12.15	400,000	○
3	〇〇市	〃	土木一式	市道□□線災害対応土砂除去業務	R6.8.1	~ R6.8.2	R6.8.5	350,000	○
4	〇〇市	〃	〃	市道◇◇線災害対応支障木撤去業務	R6.8.2	~ R6.8.2	R6.8.5	250,000	○
5	〇〇市	〃	〃	市道◎◎線災害対応支障木撤去業務	R7.8.11	~ R7.8.12	R7.8.15	250,000	
6	中津土木事務所 【(株)△△建設】	一次下請	〃	令和5年度道維環単中委第〇-〇〇号	R7.8.1	~ R7.11.28	R7.11.30	1,000,000	
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
合 計(1~15)							①	4,250,000	
平均維持管理業務実績高							①/2	2,125,000	

大分県が発注した土木施設の維持管理（補修）業務（災害時の対応業務を含む）で、あらかじめ書面により発注者の承諾を得た業務を、一次下請けで請け負ったものも対象。

例：12月決算の場合、決算後の実績であるため、経審で個別記載はできない。

50万円未満であるため添付書類可能。

経営事項審査で個別に記載済みであるため、添付書類の省略可能。P 22 参照

直近の決算期までの業務については、経営事項審査において、「その他工事」又は「兼業事業売上」で計上、整理している業務が対象。
直近の決算期終了後から令和7年11月30日までに完了した業務は過去の経審に関わらず計上可能。（ただし、次回以降の経審で「その他工事」又は「兼業事業売上」で計上、整理しなければならない。）

※経営事項審査においては千円単位で計上しているが、この様式では円単位で計上することに注意

「平均維持管理業務実績高」とは次の(1)又は(2)のすべての要件を満たす業務の実績額を2で除した金額

- (1)元請けで受注した業務（発注業種は「土木一式工事」、「舗装工事」、「とび・土工・コンクリート工事」に限る。）
 - ①大分県又は大分県内の市町村が発注した土木施設の維持管理（補修）業務（災害時の対応業務を含む）
 - ②令和5年12月1日から令和7年11月30日までの間に契約期間が満了し、その全部について引渡しが完了した委託業務
 - ③審査対象期間内に受審した経営事項審査において、「土木一式工事」や「とび・土工工事」、「舗装工事」等の29業種のいずれにも工事実績として計上していない業務（「その他工事」として計上し、又は「兼業実績高」として整理しているものが対象）
- (2)下請けで受注した業務（発注業種は「土木一式工事」、「舗装工事」、「とび・土工・コンクリート工事」に限る。また、一次下請けに限る）
 - ①大分県が発注した土木施設の維持管理（補修）業務（災害時の対応業務を含む）で、あらかじめ書面により発注者の承諾を得た業務を、一次下請けで請け負ったもの。
 - ②(1)の②と同じ
 - ③(1)の③と同じ

《添付書類》

◎過去の経営事項審査において完成工事内訳書（その他工事）で「個別に記載」した業務は省略可

1. 当該業務に係る契約書類等の写し

- ※当初契約書に加えて、最終契約額が分かる書類（変更契約書等）の写しの提出も必要
- ※最終契約額50万円未満の業務は省略可
- ※再委託承諾書の写し（一次下請けで請け負ったものに限り）
- ※契約書を交わしていない業務については、提出した請書や請求書の写しでも可

2. 当該委託業務の発注業種が確認できる書類

- (1)契約手続が電子入札システムにより行われている場合
 - ・当該業務の指名通知書、見積執行通知書、入札情報サービスに記載される指名結果表、入札結果表等で発注業種が確認できるもの（1種類）
- (2)契約手続が電子入札システムにより行われていない場合（市町村発注の随意契約による業務等）は、提出不要

《注意点》

- ・審査対象期間内に受審した経営事項審査において、「土木一式工事」や「とび・土工工事」、「舗装工事」等の29業種のいずれかに工事実績として計上している業務は対象外であり、それらをこの様式に計上すると工事実績の不正計上となるため、事前に十分確認すること。
- ※審査対象期間内に受審した経営事項審査において、「その他工事」に計上し、又は兼業売上高に整理している業務がこの様式の対象となる。（再掲）

様式3

※契約期間が2年を超える場合

維持管理業務実績高一覧表

No	発注者 【注文者】	元請 下請 区分	発注業種	委託業務名	履行期間			部分 引渡日	部分引渡 実績額 (円:税抜)	令和7年11月 30日現在契約 額(円:税抜)
					着工日	～	完了日			
1	玖珠土木事務所	元請	土木一式	令和5年度道維環単玖委 第28-2号	R5.10.1	～	R8.9.30	R6.1.8	12,500,000	150,000,000
2	〃	〃	〃	〃	〃	～	〃	R6.4.7	12,500,000	
3	〃	〃	〃	〃	〃	～	〃	R6.7.7	12,500,000	
4	〃	〃	〃	〃	〃	～	〃	R6.10.7	12,500,000	
5	〃	〃	〃	〃	〃	～	〃	R7.3.15	12,500,000	
6	〃	〃	〃	〃	〃	～	〃	R7.10.7	12,500,000	
7						～				
8						～				
9	直近の決算期までの業務については、経営事項審査において、「その他工事」又は「兼業事業売上」で計上、整理している業務が対象。※業務全体が完了する前に売上計上している場合 直近の決算期終了後から令和7年11月30日までに完了した業務は直近の経審に関わらず計上可能。（ただし、次回以降の経審で「その他工事」又は「兼業事業売上」で計上、整理しなければならない。） ※経営事項審査においては千円単位で計上しているが、この様式では円単位で計上することに注意									
10										
11										
12										
13						～				
14						～				
15						～				
合 計(1～15)								①	75,000,000	
平均維持管理業務実績高								①／2	37,500,000	

「平均維持管理業務実績高」とは次の(1)又は(2)のすべての要件を満たす業務の実績額を2で除した金額

- (1)元請けで受注した業務(発注業種は「土木一式工事」、「舗装工事」、「とび・土工・コンクリート工事」に限る。)
①大分県又は大分県内の市町村が発注した土木施設の維持管理(補修)業務(災害時の対応業務を含む)
②令和5年12月1日から令和7年11月30日までの間に、その一部又は全部について引渡し完了した委託業務
③審査対象期間内に受審した経営事項審査において、「土木一式工事」や「とび・土工工事」、「舗装工事」等の29業種のいずれにも工事実績として計上していない業務(「その他工事」として計上し、又は「兼業実績高」として整理しているものが対象)
- (2)下請けで受注した業務(発注業種は「土木一式工事」、「舗装工事」、「とび・土工・コンクリート工事」に限る。また、一次下請けに限る。)
①大分県が発注した土木施設の維持管理(補修)業務(災害時の対応業務を含む)で、あらかじめ書面により発注者の承諾を得た業務を、一次下請けで請け負ったもの。
②(1)の②と同じ
③(1)の③と同じ

《添付書類》

1. 当該業務に係る契約書類等の写し(部分完了が確認できる書類を含む)
※当初契約書に加えて、最終契約額が分かる書類(変更契約書等)の写しの提出も必要
※最終契約額50万円未満の業務は省略可
※再委託承諾書の写し(一次下請けで請け負ったものに限り)
※過去の経営事項審査において完成工事内訳書にその他工事で「個別に計上」した業務は省略可
※契約書を交わしていない業務については、提出した請書や請求書の写しでも可
2. 当該委託業務の発注業種が確認できる書類
(1)契約手続が電子入札システムにより行われている場合
・当該業務の指名通知書、見積執行通知書、入札情報サービスに記載される指名結果表、入札結果表等で発注業種が確認できるもの(1種類)
(2)契約手続が電子入札システムにより行われていない場合(市町村発注の随意契約による業務等)は、提出不要

《注意点》

・審査対象期間内に受審した経営事項審査において、「土木一式工事」や「とび・土工工事」、「舗装工事」等の29業種のいずれかに工事実績として計上している業務は対象外であり、それらをこの様式に計上すると工事実績の不正計上となるため、事前に十分確認すること。格付け後に対象外の業務の計上が確認された場合には、格付けの修正等を行うこととなる。
※審査対象期間内に受審した経営事項審査において、「その他工事」に計上し、又は兼業売上高に整理している業務がこの様式の対象となる。(再掲)

工事經歷書

工事 (税込 ・ 税抜)

入札参加資格申請時に維持管理業務実績高を加算しようとする場合の記載例

大分県発注の維持管理業務（災害時の対応業務を含む）で、あらかじめ書面により発注者の承諾を得た一次下請けで請け負ったものも土木一式工事の「総合実績高」に係る「維持管理業務実績高」の対象となった。入札参加資格で「維持管理業務実績高」として加算を希望する場合は、『その他工事に業務実績を個別に計上』すること。

※入札参加資格申請で「維持管理業務実績」として計上予定の業務についてのまとめ書きは認めない。

経審で個別計上している業務については、
入札参加資格での証明書類の添付が不要。

新分野進出状況申告書

令和 7 年 12 月 1 日

大分県知事 殿

住 所 大分市大手町3-1-1
 商号又は名称 (株)高崎山建設
 代表者氏名 高崎山 一郎

新分野進出状況につきまして、次のとおり申告します。

記

新分野の事業分野 (日本標準産業分類による)	大分類	中分類	小分類
	農業、林業	農業	耕種農業
新分野進出の手法	1. 自社による、新分野進出 ② 新会社を設立し(共同出資を含む)、新分野進出 新会社名: 農事組合法人 おさるファーム 代表者名: 高崎山 次郎		
事業の概要 (事業の内容、規模、雇用の 状況等がわかるように記載)	事業内容: さつまいもの栽培 事業規模: 畑10ha 雇用状況: 4人		
新分野進出した年月日	令和 6 年 9 月 1 日		
支出の金額・年月日 ※1	15, 000, 000 円(令和5年10月30日)		
上記事項に係る新分野進出 状況申告書提出実績の有無 ※2	有 ・ ④		
添付書類 (※提出実績がない者のみ必要)	① 定款の写し ② 商業登記簿謄本の写し(新会社を設立した場合のみ) ③ 新分野に進出した日及び活動状況を証する書面 ※3 ④ 500万円以上支出したことを証する書類の写し ※4		

対象期間: 令和4年12月1日から令和7年11月30日までの間における新分野進出(500万円以上の支出が必要)

※1 複数の支出を行った場合は、500万円以上になった時点の年月日を記入すること。

※2 前年度以前に同一内容の申告書を提出した実績について、該当するものに○をすること。

※3 新分野に進出した日及び活動状況を証するものとして、株主総会又は取締役会の議事録の写し、パンフレット等を添付すること。

※4 500万円以上支出したことを証するものとして、領収書や固定資産台帳の写し等を添付すること。

若年新規雇用者及び建設業従事職員名簿

許可番号		商号		(株)高崎山建設				代表者氏名		高崎山 一郎	
No	役員	氏名	生年月日	満年齢	保険加入				採用年月日	若年新規雇用者	不当要求防止責任者講習受講者
					無	有	種別	備考			
1		高田 一郎	H4.12.31	32		○	社・雇		R7.4.1	○	
2		国東 二郎	H2.2.3	35					R5.4.1	○	
3		別府 三郎	H1.12.28	35					R4.12.30	○	
4		大分 四郎	S62.4.2	38		○	社・雇				
5		臼杵 五郎	S61.5.1	39		○	社・雇				
6		佐伯 六郎	S59.8.9	41		○	社・雇				
7		大野 七郎	S57.4.22	43		○	社・雇				
8		竹田 八郎	S54.7.29	46		○	社・雇				
9		玖珠 久子	S51.9.11	49		○	社・雇				
10		日田 十子	S49.11.5	51		○	社・雇				
11	○	中津 花子	S46.1.1	54		○	社・雇				
12	○	宇佐 行子	S44.3.25	56		○	社・雇				
13	○	豊後 太郎	S42.9.16	58		○	社・雇				○
14	○	高崎山 一郎	S42.10.16	58		○	社・雇				
15							社・雇				
16		生年月日欄、採用年月日欄は、平成3年12月31日であれば、「H3.12.31」と記載して下さい。(エクセルを利用する場合も「H3.12.31」と入力して下さい)									
17											
18							社・雇				
19							社・雇				
20							社・雇				

〈集 計 票〉		
若年新規雇用者	建設業従事者	不当要求防止責任者講習の受講者
3 名	14 名	有 無

- 記載要領
- 建設業に従事する常勤の職員(役員及び個人事業主を含む。)を記載。兼業がある場合、兼業のみに従事する職員は記載しないこと。
 - 若年者順に記載して下さい。
 - 役員は役員欄に「○」を記載して下さい。(エクセルを利用して入力する場合はプルダウンで表示して下さい)
※役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。具体的には「業務を執行する社員」とは持分会社の業務を執行する社員を、「取締役」とは株式会社の取締役を、「執行役」とは委員会設置会社の執行役を、「これらに準ずる者」とは法人格のある各種の組合等の理事等をいう。なお、いわゆる執行役員、監査役、会計参与、監事、事務局長は、役員に含まれませんので、注意して下さい。また、個人事業者の場合は当該個人及び支配人をいう。
 - 生年月日欄、採用年月日欄は、平成3年12月31日であれば、「H3.12.31」と記載して下さい。(エクセルを利用する場合も「H3.12.31」と入力して下さい)
 - 満年齢は、令和7年12月1日現在の年齢を記載して下さい。(エクセルを利用する場合は、「満年齢(数字のみ)」と「採用年月日(H30.4.1の形式)」を入力すると、「若年新規雇用者欄」に該当する場合は、自動で「○」が出るよう式を入力しています。うまく反応しない場合は、式を削除して手動で「○」を付けてください。)
 - 保険加入の種別は、社会保険＝「社」、雇用保険＝「雇」のいずれかを選択し○で囲んで下さい。(エクセルを利用する場合はプルダウンから選択して下さい)
※職員の雇用年月日が確認できる資料(健康保険証写し等)を申請書類提出時に提示すること。
ただし、被保険者等(本人)の記号・番号及び保険者番号をマスキングした上で提示すること。
 - 保険加入「無」に○をした者は、常勤性を確認できるいずれかの書類(出勤簿・賃金台帳、給与所得の源泉徴収票、住民税特別徴収税額通知書、法人の役員の場合は税務署受付印のある直近の確定申告書表紙と役員報酬明細の写し、個人事業者主の場合は税務署受付印のある直近の確定申告書の写し、出向者で出向元の社会保険等に参加している場合は出向協定書の写し等も必要)を申請時に提示して下さい。
 - 採用年月日は、社会保険又は雇用保険の資格取得年月日を記載して下さい。
 - 「若年新規雇用者」欄は該当する場合は「○」を記入して下さい。(エクセルを利用する場合は自動計算されます)
※該当要件は「申請要領 第2 資格審査申請書類記載要領 13 若年労働者の新規雇用状況確認書類」参照して下さい。
 - 「不当要求防止責任者講習受講者」欄は該当者に「○」を記載して下さい。(エクセルを利用する場合はプルダウンから選択して下さい)
※該当要件は「申請要領 第2 資格審査申請書類記載要領 15 不当要求防止責任者講習の受講状況確認書類」参照して下さい。

協力雇用主の登録に関する証明願兼証明書

令和 7 年 12 月 1 日

大分保護観察所長 様

(申請者)

所 在 地 大分市大手町3-1-1

商 号 又 は 名 称 (株) 高崎山建設

代 表 者 職 氏 名 代表取締役 高崎山 一郎

当社が大分保護観察所に協力雇用主として登録していることを証明願います。

下欄の「登録年月日、作成年月日」は空欄にして大分保護観察所に証明願いを提出すること。

上記の申請者は、「令和6年 10 月 31 日」から協力雇用主として登録していることを証明します。

大分保護観察所において、いつから登録しているかの証明を得ること。

令和7年 12 月 8 日

大分保護観察所長

印